

平成20年度主要農作物品種審査会（稲及び麦類）会議録

1 日 時：平成21年2月12日（木）

2 場 所：宮城県行政庁舎 11階 第2会議室

3 出席者：

(1) 審査会委員：國分牧衛，中野 修，佐藤公夫，只野九十九，岩片弘信，齋藤満保，真木伸治，
城所 隆（敬称略）

(2) 審査会幹事：涌井 茂，武田 忠，及川 勉，佐々木俊彦，井城克廣

4 会議録

（午前10時開始）

○事務局（若生副参事）

ただ今より，主要農作物品種審査会を開催いたします。

開会の御挨拶を國分会長よりお願いいたします。

○國分会長

（挨拶要旨）：

年度末を控えたお忙しい中，御出席いただきましてありがとうございます。

この品種審査会は，秋とこの時期の年2回の開催で，この時期は稲と大豆についての検討となっております。今回は，知事から2点の諮問を受けております。ひとつは水稲の奨励品種「おきにいり」の廃止について，もうひとつは奨励品種決定調査に供する品種の稲及び大豆についてでございますので，皆様には活発な審議をお願いいたします。

今日は情報公開条例に基づきまして，公開で開催させていただきますので，委員の皆様には御了承願います。

主要農作物につきましては，昨年来，国内外で大きな動きがございます。国内では減反の見直しについての大臣発言があり，議論の帰趨によっては，宮城県のような大産地への影響が出てくるものと思われまゝ。さらに，年末からの経済情勢の変化があり，農業がどのように応えていくかが求められています。それから，海外でも非常に大きな動きがあり，先週はオーストラリアで大火事がありましたが，ここ数年は大干ばつであり，オーストラリアの小麦の輸出力がどうなのか，ということがあります。米についても，以前は100万トンを超える生産があったのですが，現在では30万トンまで落ち込んでおります。それから，輸出国ではありませんが，中国の北部から西部の小麦地帯も大干ばつに見舞われており，減収するものと思われまゝ。南米では大豆が収穫期に近づいておりますが，アルゼンチンが100年来の大干ばつという状況で，テレビでも立ち枯れた大豆が放送されておりました。このようななかで，日本が食糧自給率40%で，小麦などを大量に輸入できる状況ではなくなってきております。宮城は稲，麦類，大豆の大産地であり，その基礎となりますのが品種ですが，この審査会はそれらを審査する重要な任務をもっておりますので，御意見をよろしくお願いいたします。

○事務局（若生副参事）

（委員10名中8名の出席により会が成立することを報告）

(副会長が1名空席であること、委員の互選により選出することとなっていることを説明。)

○國分会長

それでは、副会長の選出について、自薦はありませんでしょうか。
ないようですので、御推薦はありませんでしょうか。

○齋藤委員

当審査会は、流通に関する視点も重要ですので、御欠席ではありますが、全農宮城県本部米穀部長の中鉢委員が適任と思います。

○國分会長

全農宮城県本部米穀部長の中鉢委員が適任との御推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(賛同の声あり)

○國分会長

御賛同の声がありましたので、副会長は中鉢委員にお願いいたしたいと思います。

○國分会長

それでは審議に入りたいと思いますので、資料の1ページの諮問事項を御確認願います。まずは、水稻奨励品種「おきにいり」を廃止することについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局（千葉技術副参事）

(資料2ページにより、水稻奨励品種「おきにいり」を廃止することについて説明)

○國分会長

それでは御質問をお願いいたします。

資料では、平成15年が249haとなっていますが、最大の作付面積はどうだったのでしょうか。

○事務局（三上技術主査）

最盛期は平成11年で、作付面積は278haとなっております。

○國分会長

平成15年から16年にかけて面積が大きく減少した理由がありますでしょうか。

○事務局（三上技術主査）

理由は判然としませんが、品種の特徴が、同じ奨励品種の「まなむすめ」と競合するところがあったかと思われます。

○井城幹事

平成15年は冷害年ということで、作況が悪かったことから、平成16年には「ひとめぼれ」に集中したという経過がございます。

○國分会長

ありがとうございます。宮城県では多くの奨励品種を抱えていますが、「ひとめぼれ」に 81%と集中しており、その分他の品種は比率が小さくなっているようです。新しい品種が 1%を超えるのも大変なようです。

○齋藤委員

御説明の中で熟期は同等で耐冷性等の特性も備えている「まなむすめ」の紹介もありましたが、作付面積がこれだけ少なくなっている状況からは、廃止の方向でかまわないと思います。

○國分会長

お米の用途が似ていること、熟期が同等であることから、廃止と言うことでよろしいでしょうか。業者によっては、「おきにいり」でなくてはならないというところもあると伺っておりますが、大丈夫でしょうか。

○事務局（千葉技術副参事）

加美町で多く作られておりますが、種子供給についての調整はついておりますので、支障はない状況です。

○國分会長

原種供給の要求があるかと思いますが、問題ございませんか。

○事務局（千葉技術副参事）

育成地である東北農業研究センターから原種の供給があり、種子生産もできる状況であります。

○城所委員

2 ページの平成 20 年度の作付比率が 0.13%となっておりますが、0.06%が正しいと思いがいかでしょうか。

○國分会長

事務局の方で訂正していただくこととしたいと思います。

○國分会長

類似の品種があり、そちらの作付面積が大きいこと、一部実需者に対する原種の確保できているとのことなので、この件に関しては、諮問のとおり認めることでよろしいでしょうか。

(賛同の声)

○國分会長

ありがとうございます。次は、平成 21 年度の奨励品種決定調査に供する品種についてですが、単に供試する品種というだけでなく、近々、奨励品種に採用したいというものもあるようです。まず、水稻について説明をお願いいたします。

○佐々木幹事

(資料3～7ページにより、水稻の奨励品種決定調査に供する品種について説明)

○國分会長

それではただ今の御説明について御質問はいかがでしょうか。

○中野副会長

東北198号については高アミロース系統ということですが、高アミロース米に対する県の期待度について教えていただきたいと思います。

○佐々木幹事

試験場としましては、業務用としての使用を考えております。

○井城幹事

県内の米飯業者からは、一般のインディカ米は価格も高いことから、県内で生産した高アミロース米の要望がありますので、県産米のメニューの一つとして期待しております。

○國分会長

交配組み合わせを見るとインディカ米も入っているようですね。粒形は長いのでしょうか。

○及川幹事

普通のジャポニカに近い形で、一般の品種との粒形での識別は難しいと思います。

○國分会長

一般のスーパーでは食べたいと思っても置いてないことが多いと思います。あれば食べてみたい人はいるのではないのでしょうか。特に若い層にはそのような需要もあるかと思えます。

○齋藤委員

用途が米粉やピラフとなっていますが、米粉というのは、従来の和菓子の上新粉とかではなく、パン用の微細な米粉を意識されている、その場合には、アミロース含量が高い方がよい、という風に理解してよろしいのでしょうか。販売においては、宮城発とか宮城県産といったことが売りになるのであれば、今までにないものなので、品種の生きる道はあるのではないかと思います。

○國分会長

関東では作物研究所で開発されたものがあつたかと思いましたが、東北では初になるのではないのでしょうか。世界的にはインディカ米を食べる人達は多いので、仕事や留学で日本に来ている人達の需要もあるのではないのでしょうか。

他には、耐冷性が極強以上というのものもあるようですが、「ひとめぼれ」よりも強いのでしょうか。耐冷性のランク付けも考えなくてはならないのではないのでしょうか。

○及川幹事

極強以上については、「ひとめぼれ」よりも耐冷性が強いものです。先日、東北の農業研究の推進会議の際にも話題になり、極強の9や極強の10という表現を使うこととしております。

○國分会長

「ひとめぼれ」などが極強として設定されているので、それを変えるわけにはいかないということでしょうか。2003年冷害には、「ひとめぼれ」でも被害が出ておりますので、まだまだ、改良の余地はあるということです。

それから、食味の評価ですが、「東北194号」は「ササニシキ」と「ひとめぼれ」の組み合わせということで、食味の特徴の異なる品種同士の組み合わせですので、どちらを基準にするかで評価が変わってくるので、難しいと思います。現在の食味評価は、「ひとめぼれ」や「コシヒカリ」といった粘りのある米が中心ですので、何か違う評価方法が必要なのではないのでしょうか。

○岩片委員

米粉用の米については、現在使われているのが、キロ80円くらいですので、米粉用に使われる品種では収量性が重要でないかと思いますがいかがでしょうか。また、「東北紫203号」は他の品種とのコンタミが問題となりませんか。

○佐々木幹事

「東北198号」は、「ひとめぼれ」よりも収量性が劣っておりますが、奨励品種に採用する段階となったときに栽培試験を実施し、適正な収量水準や品質が得られる栽培方法について検討することとしております。「東北紫203号」については、ほ場の固定化や計画的な栽培を実施することが重要と考えております。

○岩片委員

特徴ある米づくりを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○國分会長

それでは、次に「山形97号」について御説明をお願いします。

○佐々木幹事及び事務局（千葉技術副参事）

（資料8～23ページにより、水稻系統「山形97号」の取扱いについて説明）

○國分会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から特性と取扱いについて御説明がありましたが、まず、特性はいかがでしょう。

新しい奨励品種にするのであれば、現在の品種より優れている必要がありますが、短稈にして耐倒伏性を付与したのが最大のポイントのようですが、食味も良いとのこと。耐倒伏性があるということは、多肥での栽培ができるということになります。多肥でも食味は落ちないのでしょうか。

○佐々木幹事

標肥・多肥とも食味試験を実施しておりますが、差はない状況です。

○中野副会長

極晩生ということですが、平成5年の大冷害のときは「コシヒカリ」は被害を回避したということがありましたが、同様に考えてよろしいでしょうか。

○佐々木幹事

耐冷性検定では、耐冷性は”中”と評価されております。しかしながら、出穂期については、古川で10日、県南で7～8日遅くなりますので、低温に弱い減数分裂期は8月1日前後になります。このため、冷害が来てもある程度は回避できるものと思われま

○國分会長

耐冷性の評価は「コシヒカリ」より劣るということですね。しかし、熟期的に減数分裂期が一番暑い時期に当たるということで、それほど低温の恐れがないということのようです。

他にいかがでしょうか。取扱いについては、山形県の育成品種ということで、様子見ということですが、「おしんちゃん」などは全国的な名前のような気もしますが、宮城県としては売りにくいということでしょうか。

見込みとしましては、次回の審査会ということでもよろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

○國分会長

それでは、水稻の平成21年度奨励品種決定調査に供する品種と「山形97号」の取扱いについては御了承いただいたということとしたいと思います。

次に、大豆の平成21年度奨励品種決定調査に供する品種について御説明をお願いします。

○佐々木幹事

(資料24～26ページにより、大豆の奨励品種決定調査に供する品種について説明)

○國分会長

御質問はいかがでしょうか。

ウイルスについては、いろいろあると思いますが、区別して表記された方がよろしいのではないのでしょうか。

○事務局(滝澤主任研究員)

資料は育成地で標準的に検定しているSMVについての評価となっております。育成地によりましては、他にも検定している場合がありますので、今後、確認して記載することとしたいと思います。

○國分会長

県内で発生が多いのが SMV (Soybean mosaic virus : ダイズモザイクウイルス) だということであれば、現状でも問題ないかと思います。わい化ウイルスについては、県内での発生はどのようなのでしょうか。

○事務局 (滝澤主任研究員)

栽培現場では発生もあるようですが、SMV のような検定条件が整っていない状況なので、今後確認していきたいと思います。

○城所委員

わい化については 20 年くらい前には各地でひどい被害の発生があったのですが、理由は解りませんが、現在はほとんど発生のない状況です。SMV についても、生産に支障が出るほどというのは聞いておりません。線虫もですので、これらについては、あまり品種選定の際に気にしなくてもいいように思います。

○國分会長

宮城の環境条件が、これらが蔓延するような条件にないのでしょうか。山形では発生があるようですが。

○城所委員

よくわかりませんが、少なくともわい化ウイルスについては盛岡以北とは系統が異なるようで、盛岡以北はジャガイモヒゲナガアブラムシが媒介しますが、こちらは何が媒介しているのかわかっておりません。人工的にはエンドウヒゲナガアブラムシが媒介できることはわかっていますが、実際にそれが媒介しているかはわかっておりません。

○國分会長

ウイルスについては忘れた頃に発生が多くなることがあるので、基幹品種については、ある程度抵抗性をもったものが良いかと思います。

○國分会長

他にありませんでしょうか。

本調査では「タンレイ」と「タチナガハ」が対照で、比較として「ミヤギシロメ」と「あやこがね」となっていますが、「ミヤギシロメ」と「あやこがね」は特に問題ないということでしょうか。

○事務局 (滝澤主任研究員)

「ミヤギシロメ」は昔ながらの栽培特性の問題はありますが、販売等も含めると置き換えることは難しいかと思います。「あやこがね」については特に問題となるところはないと思います。あくまで熟期等の、対照品種だけで評価できない部分を比較するものです。

○國分会長

他にございませんでしょうか。

○齋藤委員

要望品種のイに晩播栽培に適する早生良質多収品種とあり、現在それに対応できる品種がないということですが、この熟期の品種の導入でどのような効果があるのかお示し願います。

○事務局（滝澤主任研究員）

現在最も熟期の早い品種が「タンレイ」ですが、「タンレイ」の播種晩限は7月上旬となっております。現在試験している晩播の狭畦栽培では7月中旬まで晩限が伸びることがわかっております。ただし、7月下旬の播種となると収量が7割くらいまで落ちてしまいます。そこで、早生品種を導入すれば、7月下旬播種まで晩限を延ばすことができます。また、狭畦栽培では中耕作業も省略できるので、省力的な栽培も可能となります。

○國分会長

「タンレイ」より早いものがあるとより有利に栽培できるということですね。あとは麦後の栽培でしょうか。収穫直後に播種できなくても7月下旬まで播種期が伸びることになります。

他にご意見がなければ、大豆の平成21年度奨励品種決定調査に供する品種について御了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

（賛同の声あり）

○國分会長

それでは、2つの諮問事項について御異論がなかったということで、諮問事項は妥当であったという趣旨の答申としてよろしいでしょうか。

（賛同の声あり）

○國分会長

それでは、そのように答申することとしたいと思います。

以上で審議は終了ですので、議長の任を解かせていただきたいと思います。御審議ありがとうございました。

○事務局（若生副参事）

ありがとうございました。事務連絡をさせていただきます。当審査会は年2回開催させていただいておりますが、次の審査会は9月頃に、平成21年度の奨励品種決定調査に供する麦類の品種について御審議をいただく予定であります。具体的な日程につきましては、決定次第御連絡を申し上げますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

（午前11時30分終了）